

「新大分県総合教育計画」 (平成18年6月策定、平成24年3月改訂)

1 策定の趣旨

教育をめぐるさまざまな問題が指摘されるなか、新しい時代にふさわしい教育施策を推進し、明日の大分を築く「知」「徳」「体」の調和のとれた心豊かな子どもたちを育成するとともに、すべての県民が教育に関わることを通じて活力あふれる大分を創造することをめざして策定した。

2 計画の特徴

- ①大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の教育部門の実施計画
- ②教育委員会が進めている教育改革を具体化するための指針
- ③策定懇話会の開催、パブリックコメントや26校におけるスクールミーティングの実施など県民・現場の声を反映
- ④学校、家庭、地域及び行政の行動主体別の目標指標（当初100項目、改訂後58項目）に基づいた進行管理

3 計画の期間

平成18年度から平成27年度までの10年間（改訂後の計画の適用期間は平成24年度から平成27年度までの4年間）

4 計画の目標

平成17年3月制定した、「おおいた教育の日条例」の趣旨の実現をめざし、目標を『ふれあい、学びあい、高めあう「大分の教育」の創造』としている。

【おおいた教育の日条例】（趣旨）第1条

県民の教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、おおいたの教育の日を設ける。

5 計画の体系

I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進

- 1 県民の期待に応える教育行政の推進
- 2 県民総ぐるみによる教育の推進
- 3 人権教育の充実

II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

- 1 生きる力を育む学校教育の推進
 - (1) 義務教育における基礎的・基本的な学力の定着
 - (2) 子どもの体力の向上
 - (3) 子どもの健康新開
 - (4) 時代の変化を見据えた教育の展開
 - (5) 豊かな心の育成
 - (6) 幼児教育の充実
 - (7) 高校生の進学力・就職力の向上
 - (8) 一人一人の障がいに応じた指導の充実
- 2 地域の力を活かした学校づくりの推進

III 子どもたちの安全・安心の確保

- 1 安全・安心な学校づくりの推進
- 2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化

IV 生涯学習と文化・スポーツの振興

- 1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進
 - (1) 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備
 - (2) 社会教育の推進
- 2 芸術文化の振興と文化財の保存・活用・継承
 - (1) 文化芸術活動の推進
 - (2) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承
- 3 県民スポーツの振興
 - (1) 県民スポーツの推進基盤の整備
 - (2) 競技スポーツの振興

V 教育基盤の整備

- 1 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 2 教育環境の整備
- 3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実